

関内陵苑名義人各位

令和3年1月4日

関内陵苑管理事務所

関内陵苑からのお知らせ

本年も宜しく願い申し上げます。

さて、昨年末から年初にかけてコロナウイルスの感染拡大が止まらず、政府は「緊急事態宣言」の調整に入ったというニュースが本日（1月4日）報道されました。

この宣言が出された場合、本苑も昨年と同様に「閉苑措置」を取らざるを得ない事態が今後想定されます。

この場合「三密回避」の為、宣言が解除されるまでお墓参りはできなくなりますが、「ご葬儀・ご法要の受付及び施行」は制限を設けて執り行っておりますので、その際は下記へご連絡をお願いいたします。また、「関内陵苑ホームページお知らせ欄」も合わせてご確認ください。

関内陵苑管理事務所(葬儀・法要の相談、キャンセル等)

045-228-7772

関内典礼(葬儀受付 24 時間対応)

0120-4194-52

関内陵苑ホームページ

<https://www.kannai-ryouen.or.jp/>